

第9次茅室町行政改革大綱

**【後期】 実施計画における平成28年度実施評価報告書**

平成29年11月

茅室町行政改革推進委員会

## 1 評価に当たって

平成 24 年度を基点とした第 9 次行政改革の実施評価に当たっては、評価を今後の改善、見直しにつなげることを念頭に、取り組みの 1 件 1 件について町民目線に立った評価に努めた。

また、今年度は各担当課職員が出席する中で、実績内容を詳細に確認し、評価した。

本委員会の評価点及び評価意見には、町民目線では記載のとおり判断がされていることを真摯に受け止め、多くの町民が納得する行政改革の推進と説明に努力されるよう望むものである。

## 2 評価の方法

今回本委員会において評価の対象となった項目は、「第 9 次行政改革前期実施計画」に記載の平成 28 年度に実施した 23 項目である。

評価は、町が対象項目ごとに作成した「進行管理表」と事業概要、取組状況及び内部評価の説明を受けて質疑を行い、各項目 5 段階評価で評価点を付した。

評価点の考え方は以下のとおりである。

### 5 点→【取組がきわめて有効的なもの】

～ 取り組んだ結果、目標値を高水準でクリアしたもの。又は目標以上を達成するために、きわめて有効的な取り組みがなされたと評価するもの。

### 4 点→【有効的なもの】

～ 5 点の評価には達しないが、有効的な取り組みであると評価するもの。

### 3 点→【努力していると評価するもの】

～ 目標達成のために努力をしていると評価するもの。

### 2 点→【不十分なもの】

～ 目標達成のための取り組みとして、少し努力不足だと評価するもの。

### 1 点→【きわめて不十分なもの】

～ 目標達成のための取り組みとしてはきわめて不十分であり、改善が必要であると評価するもの。

## 3 評価の結果

### (1) 評価点

23 項目の判定結果は、別紙「第 9 次茅室町行政改革大綱実施計画進行管理表」のとおりである。

#### 【内訳】

評価点数=5 点 2 項目 (0)

評価点数=4 点 18 項目 (16)

評価点数=3 点 2 項目 (2)

評価点数=2 点 1 項目 (5)

評価点数=1 点 0 項目 (0)

23 項目 (23) \* ( ) 内は前年実績

## (2) 評価経過

○第1回 平成29年7月11日(火) 19時~20時30分(7人出席)

- ・第9次茅室町行政改革大綱実施計画に係る評価手順について
- ・評価の実施 ~ 7項目

○第2回 平成29年8月10日(火) 19時~21時00分(8人出席)

- ・評価の実施 ~ 9項目

○第3回:平成29年9月6日(水) 19時~20時45分(7人出席)

- ・評価の実施 ~ 7項目

## 4 評価委員(行政改革推進委員会委員)(敬称略、会長・代理以下氏名順)

会長	嶋野 丈治
会長代理	松山 陽一
委員	相澤 範子
〃	明瀬 健太朗
〃	奥野 早苗
〃	児玉 好枝
〃	小山 智幸
〃	高橋 広明
〃	橋本 由加
〃	横井 康男

# 第9次芽室町行政改革大綱「実施計画進行管理表」

(後期) 平成27年度～平成29年度

平成28年度実績

計画の実施項目体系(平成28年度実績)

第9次行政改革の基本的な方針		実施項目		主管課		各課		本部		委員会
1 職員の能力開発と人事管理	1 人材育成の推進			総務課		B	B	B	B	4
	2 適切な定員管理			総務課		B	B	B	B	4
	3 新たな任用制度の導入			総務課		B	B	B	B	4
	4 組織・機構の見直し			総務課		B	B	B	B	4
2 持続可能で効果的・効率的な行政財政システムの構築	1 公共施設使用料の見直し			総務課		B	B	B	B	4
	2 町有資産の活用促進(売却・有効活用)			総務課		C	B	C	B	4
	3 地域集会施設等の再配置計画の策定			総務課		C	B	C	B	4
	4 農村保育所の適正配置(統廃合)			子育て支援課		B	A	B	A	5
	5 財政運営の健全化			企画財政課		B	B	B	B	4
	6 各会計の財政計画策定(国民健康保険特別会計)			住民生活課		B	B	B	B	4
	7 各会計の財政計画策定(介護保険特別会計)			保健福祉課		B	B	B	B	4
	8 各会計の財政計画策定(集落排水特別会計)			水道課		C	C	C	C	4
	9 各会計の財政計画策定(簡易水道特別会計)			水道課		C	C	C	C	3
	10 各会計の財政計画策定(上水道事業会計)			水道課		B	B	B	B	4
	11 各会計の財政計画策定(公立芽室病院事業会計)			公立芽室病院		B	B	B	B	4
	12 公金徴収一元化の検討			税務課		B	B	B	B	4
	3 行政の協働経営			企画財政課		B	B	B	B	4
4 町民視点に立った行政サービスの向上	1 公共サービスパートナー制度の拡大			水道課		C	C	C	C	3
	2 水道事業民間委託の検討			総務課		B	B	B	B	4
5 情報共有の推進	1 住民対応の向上			住民生活課		B	B	B	B	4
	2 窓口サービスの向上			総務課		C	C	C	C	2
	3 災害時情報提供の充実			企画財政課		B	B	B	B	5
				総務課		C	C	C	C	4

(23項目)

第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針		1 職員の能力開発と人事管理		実施項目	1-1 人材育成の推進	担当部署	総務課
実施概要(目標値)		平成27年度		年度別計画		平成29年度	
時代に即した職員育成のため、職員研修を充実させる。 平成28年度から導入予定の一般職への人事考課(給与反映等)について、スマーズな実施を目指す。		○ 職員研修計画・実施計画の策定 ○ 職員研修の実施 ○ 人材育成基本方針の検証・見直し ○ 平成28年度から一般職員への人事考課の導入 計画		○ 職員研修計画・実施計画の策定 ○ 職員研修の実施		○ 職員研修計画・実施計画の策定 ○ 職員研修の実施	
実績		年度始めに研修計画・研修実施計画を策定し、計画的な研修を行った。特に新規採用職員研修の充実(採用時研修、十勝広域研修)及び職場内研修の推進を促し、若年層職員の能力向上を目指した。 平成28年4月からは人事考課を全職員に適用とし運用を開始する。		年度始めに研修計画・研修実施計画を策定し、計画的な研修を行った。特に新規採用職員研修の充実(採用時研修、十勝広域研修)及び職場内研修の推進を促し、若年層職員の能力向上を目指した。 平成28年4月からは人事考課を全職員に適用とし運用を開始する。		年度始めに研修計画・研修実施計画を策定し、計画的な研修を行った。特に新規採用職員研修の充実(採用時研修、十勝広域研修)及び職場内研修の推進を促し、若年層職員の能力向上を目指した。 平成28年4月からは人事考課を全職員に適用とし運用を開始し、説明会及び研修を実施した。平成27年度から議論してきた芽室町職員人財育成基本方針を見直し策定した。	
評価点		内部評価 A B		内部評価 B		内部評価 B	
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」		中堅以上の職員に対しても、ビジネスマーク研修の必要性を感じる。 また、人事考課制度についても、職員のモチベーションに関わる負担の大きい制度であることから、評価者に対しては、充分な研修を行すべきである。 ボランティア活動の評価、外部団体への参加等、職員が研修に参加するような仕組みづくりも必要である。		コミュニケーション能力がより必要となるべきだった社会で、採用が増えてきている若い職員への電話対応や住民対応といった基本部分の習得が必要である。 また、災害に対応した研修も積極的に取り入れていくべきである。 人財育成について、効果的な展開をしていく。 いる。		推進委員会評価意見(評価点) 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力している」と評価するものの、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	
評価点		4		評価点 4		評価点 4	

## 第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針 1 職員の能力開発と人事管理		実施項目	1-2 適切な定員管理	担当部署	総務課
実施概要(目標値)		平成27年度	平成28年度	年度別計画	平成29年度
必要な職員数については、毎年実施している業務量調査を基本に今後想定される業務を鑑みながら職員数確保を行っていく。 毎年の業務量を参考に人員を配置するため、計画的に人数を設定することは困難な状況にあるが、必要最低限の人数で最大限の能力が発揮できるような人材育成に努めていきたい。	○ 業務量調査の実施 ○ 職員定数計画の確認・検証	○ 業務量調査の実施 ○ 職員定数計画の確認・検証	○ 業務量調査の実施 ○ 職員定数計画の見直し(計画最終年度平成29年度)	○ 業務量調査の実施 ○ 職員定数計画の見直し(計画最終年度平成29年度)	
実績	平成25年度策定「職員定数計画」に基づき、平成29年度までの目標値を定め、目標に沿った定員の確保を行った。業務の増大、専門化する中で、適切な人材確保ができるよう業務量調査の実施及び育児休業職員の増加を鑑み、前倒しの職員採用を平成27年度に反映させた。 平成28年度も同様に定数及び退職者数、在職数、育児休業者数も勘案した採用を行った。	平成25年度策定「職員定数計画」に基づき、平成29年度までの目標値を定め、目標に沿った定員の確保を行った。業務の増大、専門化する中で、適切な人材確保ができるよう業務量調査の実施及び育児休業職員の増加を鑑み、前倒しの職員採用を平成28年度に反映させ、平成29年度採用も同様に定数及び退職者数、在職数、育児休業者数と災害復旧日にかかる業務対応も勘案して採用を行った。	災害復旧業務等を勘案し、適切な定員管理に努めている。 時間外の多い部署での改善や残業を減らしていくといった意識付けが必要である。	内部評価	
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	サービスの提供に影響が出ないよう、適切に人員配置を行つべきである。 また、職員の数にのみとらわれるのでではなく、職員のスキルアップも念頭に置いて、職員定数計画の検証を行つてほしい。	災害復旧業務等を勘案し、適切な定員管理に努めている。 時間外の多い部署での改善や残業を減らしていくといった意識付けが必要である。	内部評価	B	内部評価
【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力している」と評価するものの、「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	推進委員会評価意見（評価点）	評価点	4	評価点	4

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針		1 職員の能力開発と人事管理	実施項目	1-3 新たな任用制度の導入	担当部署	総務課	
実施概要(目標値)		平成27年度		年度別計画			
再任用制度の導入については、平成27年度から実施する。また、期限付き職員の任用についても、平成27年度から導入する予定である。		<input type="radio"/> 任用制度全体の状況確認・検証 <input type="radio"/> 他の任用制度の導入検討		<input type="radio"/> 任用制度全体の状況確認・検証 <input type="radio"/> 他の任用制度の導入検討		○ 任用制度全体の状況確認・検証 ○ 他の任用制度の導入検討	
他の任用(臨時職員)制度についても検証を行い、職場全体として効率的な人員の配置に努めるものである。							
実績		計画		平成27年度から再任用制度による任用(フルタイム職員1名)の採用と専門職(保健師、技師)確保のために、任期付き職員の採用を行った。平成28年度も知識及び経験の豊富な定年退職者を、雇用と年金の接続を図り、かつ円滑な行政運営のため再任用し、また専門職の任期付き職員を採用し効率的な人員配置を図った。		再任用制度によるハーフタイム職員1名の採用と専門職(保健師、技師)確保のために、任期付き職員の採用を行った。平成29年度も知識及び経験の豊富な定年退職者を、雇用と年金の接続を図り、かつ円滑な行政運営のため再任用し、また専門職の任期付き職員を採用し効率的な人員配置を図った。	
【内部評価】		A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」		内部評価 再任用制度の目的・趣旨が判然としない所もあるので、今一度目的・趣旨を再検討し、よりよい制度運用を目指してほしい。		内部評価 再任用制度が確立されており、平成32年度の法改正を見据えて進められている。	
【評価点】		5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力している」と評価するものの、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」		評価点 3		評価点 4	
						評価点 3	

## 第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

実施概要(目標値)	実施項目	1-4 組織・機構の見直し	担当部署	総務課
職員参加型による検討を行うため、職員による組織・機構検討委員会を設置し、時代に最適な行政組織を実現していくため、効率的な組織のあり方にについて毎年見直しを行う。	平成27年度 ○組織・機構の確認と検証を行い、必要に応じて条例、規則改正を行う。	平成28年度 ○組織・機構検討委員会を設置し、現行組織・機構の確認と検証を行い、必要に応じて条例、規則改正を行う。	平成29年度 ○組織・機構検討委員会を設置し、現行組織・機構の確認と検証を行い、必要に応じて条例、規則改正を行う。	平成29年度 ○組織・機構検討委員会を設置し、現行組織・機構の確認と検証を行い、必要に応じて条例、規則改正を行う。
計画				
実績	組織・機構検討委員会を設置し、7回の検討委員会を開催し、組織・機構検討委員会報告書を行革本部に報告した。結果として、建設都市整備課及び水道課において、新たな係が設置された。	組織・機構検討委員会を3回開催し、報告書を行革本部に報告した。組織・機構等の見直しはなかつたが、複数課にまたがる事業の役割分担などが整理された。		
	内部評価 A B	内部評価 B	内部評価 B	内部評価
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	組織・機構のあり方について、職員が意見を提示できる場や仕組みづくりをするべきである。 また、組織・機構の見直しに当たつては、部長職の再設置等、職員の動機付けという観点からもアプローチしてほしい。	委員会での検討・議論内容は良いと思うので、継続していってほしい。 庁舎建設を見据えた検討も必要である。		
【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力している」と評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なものの」	評価点 4	評価点 4	評価点 4	評価点 4

## 第9次芽室町行政改革大綱「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針 2 持続可能で効果的・効率的な行財政システムの構築		実施項目		2-1 公共施設使用料の見直し		年度別計画		担当部署		総務課		
実施概要(目標値)		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成29年度		平成29年度		
平成23年度に策定した「芽室町公共施設使用料設定の基本方針」には、5年ごとに使用料の見直し作業を行う旨を定めたことから、平成28年度によつてはしの検討を行い、検討結果によつては平成29年4月から使用料の改定を行つう。	計画	各公共施設の使用実態等の調査・検証	○基本方針の見直し検討 ○基本方針に基づく使用料の改定(平成29年4月～) ○町民に対する周知	○基本方針に基づく使用料の改定(平成29年4月～) ○町民に対する周知				各公共施設の使用実態等の調査を行つた。 ①地域集会施設(32施設) 使用料割合13.2% (前年度比1.9ポイント減) ②多目的施設・社会体育施設(14施設) 使用料割合14.6% (前年度比1.0ポイント増) ※施設管理経費に対する使用料割合 ①20%、②25%に使用料を設定	芽室町公共施設使用料設定の基本方針を見直し策定し、使用料の考え方を整理した。 使用料の改定はなし。			
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	実績							使用料を徴収することは、利用者負担の公平性の観点から必要である。 地域集会施設については、地域コミュニティが減少傾向にあるので、利用者減もやむを得ないが、施設を使用してもらえる様な、仕掛けが必要である。 また、民間の運動施設を経営するという視点も必要ではないか。	内部評価 A B	内部評価 B	内部評価 B	内部評価 B
【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力している」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	評価点	4	評価点	4	評価点	4	評価点	(評価点)				

## 第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針 2 持続可能で効果的な行政システムの構築		実施項目 2-2 町有資産の活用促進(売却・有効活用)		担当部署	総務課
実施概要(目標値)		年度別計画 平成27年度 平成28年度	年度別計画 平成27年度 平成28年度	平成29年度	平成29年度
未利用地と確定した土地について は、公表し売却を進めます。「公共未利 用地の有効活用に関する指針」に基 づき策定した「公共未利用地活用計 画」について、事業終了等により新た に未利用地として確定した土地を追加 し進行管理を行う。	○未利用地の確定、公表及び売却 ○「公共未利用地活用計画」の進行管理と 見直し	○未利用地の確定、公表及び売却 ○「公共未利用地活用計画」の進行管理と 見直し	○未利用地の確定、公表及び売却 ○「公共未利用地活用計画」の進行管理と 見直し	○未利用地の確定、公表及び売却 ○「公共未利用地活用計画」の進行管理と 見直し	○未利用地の確定、公表及び売却 ○「公共未利用地活用計画」の進行管理と 見直し
計画					
実績	未利用地として確定した「綠町公営住宅跡 地」の売却を行った。 随時、公共未利用地活用計画の進行管理 と見直しを行った。	未利用地として確定した「綠町公営住宅跡 地」の売却を行った。 台風災害の影響により児童館の解体工事時期が12月に遅れ たことから、売却時期を次年度に変更することとした。			
内部評価	A	内部評価 B	内部評価 B	内部評価 B	内部評価 B
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつ た」、C「取り組まなかつた」	特になし		災害時等を考えると、遊休地も必要と思う。		
【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点 「有効的なもの」、3点「努力している」と評価 するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわ めて不十分なものの」	評価点 4	評価点 4	評価点 4	評価点 4	評価点 4

## 第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

実施概要(目標値)	実施項目	2-3 地域集会施設等の再配置計画の策定		担当部署	総務課
		平成27年度	平成28年度		
<b>年度別計画</b>					
「公共施設等総合管理計画」策定後、個別計画として地域コミュニティや地域活動の再調整を踏まえ再編成し、災害に強いまちづくりの視点と地域活動の場として利便性の向上をを目指す「地域集会施設再整備計画」を策定する。この計画により、財政の基化を図りつつ施設の整備を進める。	計画	公共施設等総合管理計画策定にかかる現状や利用実態などの資料作成を実施。並行して地域集会施設再整備計画策定に向けた資料作成を実施。	公共施設等総合管理計画に沿った、地域集会施設再整備計画を策定。	地域集会施設再整備計画に基づいた施設整備の実施。	地域集会施設再整備計画
実績	宅地造成を早期に進めため、緑町生活館の解体及び西地区コミュニティセンターの建設についての住民協議を重ね、西地区集会施設整備について地域住民との合意に至った。公共施設等に関するマネジメント計画の上位計画として位置づけられる「芽室町公共施設等総合管理計画」が策定され、芽室町地域集会施設再整備の基本方針を決定した。	昭和56年度以前の旧耐震基準で建設された農村地区の施設の地域を優先し、基本方針に基づく意見交換を実施(16施設述べ27回)。台風災害により地域協議が9月以降進まなかつたことから、再整備計画策定目標時期を平成29年11月に変更することとした。			
	内部評価	B	内部評価	B	内部評価
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	使用率に応じて施設を縮小方向で検討するのは良いが、避難所としての使用も考慮する必要がある。 早期の取組が重要で、計画については、具体的な内容の提示を求める。	災害時に伴う避難場所という認識も必要である。 集会施設の機能を備えながら、災害対応の利用も併せて、適切に整備してほしい。			
【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	評価点 4	評価点 4	評価点 4	評価点 4	評価点 4

第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針		2 持続可能で効果的な行政システムの構築		実施項目	2-4 農村保育所の適正配置(統廃合)	担当部署	子育て支援課
実施概要(目標値)		平成27年度	平成28年度	年度別計画	平成29年度		
運営方法及び施設再編について、芽室町総合計画(後期)を前提とし、芽室町保育基本計画(後期)との整合性を図り、「芽室町農村地域保育所再整備計画」を策定する。この計画により、より良い保育環境づくりを進める。	関係者との意見交換、芽室町農村地域保育所再整備計画策定	芽室町農村地域保育所再整備計画に基づく体制整備、住民への周知	芽室町農村地域保育所再整備計画に基づく体制整備、住民への周知	芽室町農村地域保育所再整備計画に基づく体制整備、住民への周知	芽室町農村地域保育所再整備計画に基づく体制整備、住民への周知		
実績	農村地域保育所保護者会ほか関係機関との意見交換会を重ね、「芽室町農村地域保育所再整備計画」を策定した。	農村地域保育所保護者会ほか関係機関との意見交換会を重ね、「芽室町農村地域保育所再整備計画」を策定した。	農村地区保育所・児童館複合施設の基本実施設計では、保護者等から広く意見を取り入れた。 上美生保育所において、保育時間の拡大を行い、市街地の認可保育所と同様の保育時間とともに、老朽化している施設の再整備計画を策定した。	農村地区保育所・児童館複合施設の基本実施設計では、保護者等から広く意見を取り入れた。 上美生保育所において、保育時間の拡大を行い、市街地の認可保育所と同様の保育時間とともに、老朽化している施設の再整備計画を策定した。	農村地区保育所・児童館複合施設の基本実施設計では、保護者等から広く意見を取り入れた。 上美生保育所において、保育時間の拡大を行い、市街地の認可保育所と同様の保育時間とともに、老朽化している施設の再整備計画を策定した。		
評価点	内部評価 A B	内部評価 A B	内部評価 A	内部評価 A	内部評価 A	評価点 4	評価点 5
【評価】	A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	人口減少から統合はやむを得ないが、統合後の保育所は、市街地と同等のレベルのサービスを提供してほしい。	推進委員会評価意見（評価点）	再整備計画に基づく、新しい保育所の計画が進んでいる。 また、上美生保育所の保育時間拡大など、保育環境が向上している。			
【評価点】	5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力している」と評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」					評価点 4	評価点 5

第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針 2 持続可能で効果的・効率的な行政財政システムの構築		実施項目 2-5 財政運営の健全化		担当部署	企画財政課
実施概要（目標値）		年度別計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
財政計画の見直し	第4期総合計画に基づく (1)財政計画の見直し (2)見直しの公表	第4期総合計画に基づく (1)財政計画の見直し (2)見直しの公表	第4期総合計画に基づく (1)財政計画の見直し (2)見直しの公表	第5期総合計画に基づく (1)前期計画にかかる中期財政計画 策定 (2)公表	
計 画	平成27年度実行計画に基づき、平成28～30年度の中期財政計画を策定し、町のホームページ上で公表した。	平成28年度実行計画に基づき、平成29～31年度の中期財政計画を策定し、町のホームページ上で公表した。			
実 績					
内部評価	A	内部評価	B	内部評価	内部評価
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	この計画は読み解きが難しいので、公表する際は、フローチャートのようなものを作成し、理解しやすくする工夫が必要である。	昨年同様に、計画の説明が難しい。グラフやダイジェスト版などを作成し、より理解しやすい工夫が必要である。			
【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	評価点 4	評価点 4	評価点 4	評価点 4	評価点 4

## 第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針		2 持続可能な効率的な行財政システムの構築		実施項目	2-6 各会計の財政計画策定(国民健康保険特別会計)	担当部署	住民生活課
実施概要(目標値)		中期財政計画の見直し及び推進		年度別計画	平成28年度	平成29年度	中期財政計画の見直し及び推進
実績	保険事業の経営健全化に向けて、保健事業等との連携強化や医療費適正化などの総合的な施策の充実を図り、医療費の抑制による一般会計繰出金のルール化による一般会計繰出金の抑制等、財政健全化の中期財政計画を策定する。	中期財政計画					
評価点	4	評価点	4	評価点	4	評価点	

## 第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針		2 持続可能な行政財政システムの構築	実施項目	2-7 各会計の財政計画策定(介護保険特別会計)	担当部署	保健福祉課
<b>実施概要(目標値)</b>						
<b>平成27年度</b>						<b>平成29年度</b>
①第6期介護保険事業計画策定に伴う介護保険料の改定、 ②収納一元化による保険料納付者の利便性と介護サービス事業者への実地指導の実施 ③介護サービス事業への実地指導 ④総合事業を加えた効率的で効率的な介護予防事業を検討し、推進するこ とにによる高齢者の認知症予防、体力 増進 ⑤介護予防ポイント推進事業の推進	計 画	・第6期介護保険料への改定と周知 ・介護保険料を含む収納一元化の実施 ・既存介護予防事業の継続実施と総合事業を加えた効率的で効率的な新しい介護予防事業の検討 ・介護予防ポイント推進事業の周知・普及	・既存介護予防事業の継続実施と総合事業を加えた効率的で効率的な新しい介護予防事業の検討 ・介護予防ポイント推進事業の周知・普及	・総合事業を加えた効率的で効率的な新しい介護予防事業の実施 ・介護予防ポイント推進事業の周知・普及 ・第7期介護保険事業計画策定	年度別計画	
実績	①介護保険料改定にについて、パンフレットを作成し、被保険者全員へ配布した。また、町ホームページに掲載し、変更内容の周知を図った。 ②収納一元化により、保険料納付者(滞納者)の納付相談に適時対応している。 ③平成28年3月から総合事業を開始し、新たにメニューユーの追加、既存教室の見直しを行い、介護予防事業の再設計を行っている。 ④広報や新聞折込、出前講座による事業周知を行うとともに、実施機関の地域活動への拡大を図ることにより、登録者・付与ポイントともに増加している。	・介護予防教室の定員拡大、住民型訪問サービスや高齢者支援活動推進事業の創設など、総合事業の開始に合わせた新たな取組みを実施した。 ・登録者、転換交付金ともに増加している。社会貢献と活動的生活の継続に対する動機づけとして、広報誌や新聞折込チラシにより周知し、普及に努めた。	内部評価	B	内部評価	
	【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	利用者も、介護保険制度の仕組みを把握した上で、サービスを利用していくことが大事である。	内部評価	B	内部評価	
	【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するものの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	推進委員会評価意見（評価点）	評価点	4	評価点	

## 第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	2 持続可能で効果的・効率的な行政システムの構築	実施項目	2-8 各会計の財政計画策定(集落排水特別会計)	担当部署	水道課
実施概要(目標値)					
現在策定を進めている個別合併浄化槽の設置・更新等計画により予算の平準化・施設の重要性・緊急性を考慮した財政計画の策定を取り進めることにより今後の集落排水施設構造想定並びに更新等整備に合わせた財政計画の策定を取り進める。	上美生農業集落排水施設機能診断の実施 個別合併浄化槽維持管理計画の作成 計 画	上美生農業集落排水施設機能診断の実施 個別合併浄化槽維持管理費の精査検証	上美生農業集落排水施設最適整備構想策定の実施 個別合併浄化槽維持管理費の精査検証	年度別計画	平成27年度 平成28年度 平成29年度
実績	・上美生農業集落排水施設機能診断を実施した。 ・個別合併浄化槽維持管理計画の作成について は、課内にて今後の既存施設の更新や維持管理を含めた計画、新設のあり方など的方向性を議論したが計画策定には至っていない。現状把握や課題の洗い出しなど、何らかの検討を進める必要がある。	・上美生農業集落排水施設最適整備構想策定をした。 ・個別合併浄化槽維持管理費等の精査検証を含めた「個別合併浄化槽維持管理計画」については、課内議論を基に課としての方向性(方針)を示すべく、取り組みをした。	内部評価 C	内部評価 C	内部評価 C
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	早期の計画策定が求められる。	計画策定には至っていないが、今後を考慮しながら進められている。	推進委員会評価意見（評価点）		
【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力している」と評価するものの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	評価点 3	評価点 4	評価点 4	評価点 4	評価点 4

## 第9次芽室町行政改革大綱「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針		持続可能で効果的・効率的な行財政システムの構築		実施項目	2-9 各会計の財政計画策定(簡易水道特別会計)	担当部署	水道課
実施概要(目標値)					年度別計画		
					平成28年度	平成29年度	
平成24年度において河北地区簡易水道事業認可変更調査を実施しておき、今後その成果をもとに今後の更新計画を策定していくたい。	各施設の修理更新に対し優先順位・予算の平準化を図りつつ財政計画の策定を進める。	河北簡易水道更新事業(道當農用水・芽室町簡易水道合併施工)の事業費精査 計画	河北簡易水道地域参考に他地域の更 新計画の策定 簡易水道特別会計財政計画策定	河北簡易水道地域参考に他地域の更 新計画の策定 簡易水道特別会計財政計画策定	河北簡易水道更新事業について、本年度も道當事業の年次計画により事業費を精査しながら合併施工にて実施していく。 河北簡易水道合併施工の事業費精査について、道當事業の年次計画により事業費を精査しながら合併施工にて実施していく。	河北簡易水道更新事業について、本年度も道當事業の年次計画により事業費を精査しながら合併施工にて実施していく。 河北簡易水道合併施工の事業費精査について、道當事業の年次計画により事業費を精査しながら合併施工にて実施していく。	河北簡易水道更新事業について、本年度も道當事業の年次計画により事業費を精査しながら合併施工にて実施していく。 河北簡易水道合併施工の事業費精査について、道當事業の年次計画により事業費を精査しながら合併施工にて実施していく。
実績	特になし	内部評価	B	内部評価	C	内部評価	
	推進委員会評価意見(評価点)	A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり組まなかつた」、D「取り組まなかつた」	4	評価点	3	評価点	
【内部評価】		A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり組まなかつた」、D「取り組まなかつた」					
【評価点】		5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力している」と評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」					

## 第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	2 持続可能で効果的・効率的な行政財政システムの構築	実施項目	2-10 各会計の財政計画策定(上水道事業会計)	担当部署	水道課
実施概要(目標値)	平成27年度	平成28年度	平成28年度	年度別計画	平成29年度
水源のある方を含めた上水道事業施設整備資本計画及び資産管理の検討に基づく財政計画の策定。 浄水場耐震診断に基づく更新計画の策定(基本計画内で方向性の決定)。 地方公営企業法改正に伴う上水道事業会計財務諸表の変更による今後の財政計画の作成。	施設更新計画の作成(上水道施設整備基 本計画に沿った施設整備の優先順位等の 検討による) 上水道施設整備基本計画における財政見 通しの精査	上水道事業会計財政計画策定	上水道事業会計財政計画策定	上水道事業会計財政計画策定の推進	
計画	・上水道事業施設整備基本計画を策定し た。 ・上水道事業施設整備基本計画策定時にア セットマネージメントを実施し、今後の財政 見通し精査を行った。	・策定した上水道事業施設整備基本計画 を基に、施設の更新計画の実施と今後の 財政見通しの精査を行った。			
実績	内部評価	B	内部評価	B	内部評価
	【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	老朽管の布設替えが遅れているので、一 般会計からの繰入れも含め、検討が必要 である。	計画策定には至っていないが、着実に進 められている。		
	【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点 「有効的なもの」、3点「努力していると評価 するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわ めて不十分なもの」	評価点 4	評価点 4	評価点 4	評価点 4

## 第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針		2 持続可能で効果的・効率的な行財政システムの構築	実施項目	2-11 各会計の財政計画策定(公立芽室病院事業会計)	担当部署	公立芽室病院
実施概要(目標値)		平成27年度	年度別計画	平成28年度	平成29年度	
病院経営安定化と地域医療確保を図るため、医療の質を高めた病院経営を継続することと病床稼働率を安定化させる等、医療収益の確保に努める。	計画	病院中期経営計画改定	公立芽室病院 新・改革プラン(旧公立芽室病院中期経営計画)の改定に基づいた収入等の確保 (計画名称の変更に伴い、院内の委員会に基づいた名前を中期経営計画推進委員会から改革プラン推進委員会に名称変更)	公立芽室病院 新・改革プラン(旧公立芽室病院中期経営計画)の改定に基づいた収入等の確保 (計画名称の変更に伴い、院内の委員会に基づいた名前を中期経営計画推進委員会から改革プラン推進委員会に名称変更)	公立芽室病院 新・改革プラン(旧公立芽室病院中期経営計画)の改定に基づいた収入等の確保 (計画名称の変更に伴い、院内の委員会に基づいた名前を中期経営計画推進委員会から改革プラン推進委員会に名称変更)	
実績	平成27年3月に総務省から「新公立病院改革ガイドライン」が示され、新しい病院改革プランは、都道府県が策定する「地域医療構想」を踏まえたものであることが求められた。このことから十勝総合振興局が設置した「地域医療構想調整会議」の情報を収集するなども「今後の計画改定に向けた院内に」「中期経営計画推進委員会」を設けた。	院内の「改革プラン推進委員会」で内部検討を行ったのち、関係各課、管理庁議、病院運営委員会等に諮り、「公立芽室病院新・改革プラン」を策定し、平成32年度までの方向性について目標設定した。入院・外来診療体制の充実を図るとともに、在宅医療に関する取組を強化し、医療資源の効率的な運用で安定した収入確保を目指す。	内部評価	B	内部評価	
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	近くに総合病院があることは、子育て世帯にとって非常に良いことである。 病院の経営については、利用者側も考えていいくことが重要である。	新・改革プランは町民にとってもメリットが高いと考える。 また、医療費の未収金回収を徹底していくことが必要である。	内部評価	B	内部評価	
【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するものの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	評価点 3	評価点 4	評価点 4	評価点 3	評価点 4	

## 第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針 2 持続可能な効率的な財政システムの構築		実施項目	2-12 公金徴収一元化の検討	担当部署	税務課
実施概要(目標値)	平成27年度 ・公金徴収一元化の実施	年度別計画 平成28年度 ・公金徴収一元化の実施	平成29年度 ・公金徴収一元化の実施	担当部署	税務課
現在行っている税務課の町税と住民生活課の国民健康保険税を納付書発送後の収納管理と徴収を納稅係が一括的に取り扱っている。この業務を役場全体又は町全体の公金を一元化した徴収体制を整備することにより徴収の効率化を図る。すべての公金を各担当課が別々に徴収するよりも、まとめて徴収した方が効率的であるか個別に検証する必要がある(未納者の名寄せ・債権量調査)。	計画				
受納・消込・督促・催告・納税交渉・強制徴収及び訴訟を担当する収納対策室又は債権回収対策室を設置し、町の税及び税外収入を徴収する。滞納管理システムの充足。人材の確保。(目標値)現在より町全体の未納額を増やす。	実績	平成27年4月から、町税のほか保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、給食費負担金、公営住宅使用料、水道料(上水道、下水道、集落排水、個別排水、簡易水道)に係る徴収業務、納付に関する相談窓口を一元化し、課題抽出を兼ねた前年度の効果検証を行った。	平成27年4月から、町税のほか保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、給食費負担金、公営住宅使用料、水道料(上水道、下水道、集落排水、個別排水、簡易水道)に係る徴収業務、納付に関する相談窓口を一元化し、課題抽出を兼ねた前年度の効果検証を行った。		
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	内部評価 B	内部評価 B	内部評価 B	内部評価 B	内部評価 B
【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力している」と評価するものの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	評価点 4	評価点 4	評価点 4	評価点 4	評価点 4

第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針		3 行政の協働経営	実施項目	3-1 公共サービスパートナー制度の拡大	担当部署	企画財政課
実施概要(目標値)		公共サービスパートナー制度の拡大	年度別計画	平成29年度	平成29年度	
公共サービスパートナー制度拡大の検討		公共サービスパートナー制度拡大の検討	平成28年度	公共サービスパートナー制度拡大の検討	公共サービスパートナー制度拡大の検討	
公共サービスパートナー制度の拡大を図る。		計 画				
				花園西町内会より、新たに市街地道路の路面清掃について協定を結びたいとの申し出があった(平成28年度の協定を締結済)。公共サービスパートナーシップ業務による収入が町内会の貴重な財源であり、新たな業務メニューを追加してほしいとの要望がある一方で、高齢化により辞退を申し出る町内会もあることから、各町内会の実状に合わせたメニュー設定が必要となる。	雄馬別明渠愛護組合と明渠排水維持管理業務について新たに協定を結ぶこととなつた(平成29年度より協定締結済み)。新たな業務メニュー追加の要望もあり、町民が参加しやすい業務の検討を進めるが、高齢化により一部業務の辞退を申し出る町内会もあるため、実状に合わせ、無理のない範囲で実施できるメニュー設定を進めよう。	
		実績				
				内部評価	B	内部評価
				公共サービスパートナー制度は、町内会の貴重な財源となっているが、高齢化問題や若い人向けのアピールなど、状況に応じた制度の拡大を考えるべきである。	公共サービスパートナー制度で、各町内会で様々な工夫を凝らした活動を行つてい、そういった活動を他町内会へ広報していく(公園清掃への子どもとの参加)(バス停除雪への高校生の参加)。	内部評価
				推進委員会評価意見(評価点)		
				【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」		
				【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するものの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	評価点 4	評価点 4

## 第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針 3 行政の協働経営		実施項目	3-2 水道事業民間委託の検討	担当部署	水道課
実施概要(目標値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	年度別計画	平成29年度
管理業務委託内容の精査並びに委託経費の算定。 個人委託から法人委託へ変更の際の委託手法の検討並びに委託経費の算定	・管理業務委託における緊急対応等業務内容の検討並びに委託先の検討 ・同委託料の算定 ・検針業務・水道料金収納業務委託の実施	・管理業務委託における緊急対応等業務内容の検討並びに委託先の検討 ・検針業務・水道料金収納業務委託の検証	・管理業務委託における緊急対応等業務内容の検証 ・検針業務・水道料金収納業務委託の検証	・管理業務委託における緊急対応等業務内容の検証 ・検針業務・水道料金収納業務委託の検証	・管理業務委託における緊急対応等業務内容の検証 ・検針業務・水道料金収納業務委託の検証
計画					
実績	・検針業務・水道料金収納業務委託の実施。 法人委託での実施に移行。 ・その他未実施。	・法人委託での実施から2年目となり、検針業務・水道料金収納業務委託の検証をした。 ・管理業務委託における浄水場等施設及び管路など緊急対応(修繕等)の業務内容の検討、委託の必要性・方法及び業務範囲の検討。			
	内部評価	C	内部評価	C	内部評価
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	浄水場の管理委託業者が交代しているが、ライフライン設備なので、事業者の変更は最小限に留めるべきである。	計画にに対して検証・検討を行っており、委託形態についても検討を行って進めている。	推進委員会評価意見（評価点）		
【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力している」と評価するものの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	評価点 2	評価点 3	評価点	評価点	評価点

## 第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針		4 町民視点に立った行政サービスの向上		実施項目		4-1 住民対応の向上		年度別計画		担当部署		総務課	
実施概要(目標値)		平成27年度		平成28年度		平成29年度							
来庁者等住民の満足度の向上を図る。	朝のあいさつ運動 職員に対する苦情に係る情報共有(ホットボイス等) 接遇研修等の実施	朝のあいさつ運動 職員に対する苦情に係る情報共有(ホットボイス等) 接遇研修等の実施	朝のあいさつ運動 職員に対する苦情に係る情報共有(ホットボイス等) 接遇研修等の実施	朝のあいさつ運動 職員に対する苦情に係る情報共有(ホットボイス等) 接遇研修等の実施	朝のあいさつ運動 職員に対する苦情に係る情報共有(ホットボイス等) 接遇研修等の実施	朝のあいさつ運動 職員に対する苦情に係る情報共有(ホットボイス等) 接遇研修等の実施	朝のあいさつ運動 職員に対する苦情に係る情報共有(ホットボイス等) 接遇研修等の実施	朝のあいさつ運動 職員に対する苦情に係る情報共有(ホットボイス等) 接遇研修等の実施	朝のあいさつ運動 職員に対する苦情に係る情報共有(ホットボイス等) 接遇研修等の実施	朝のあいさつ運動 職員に対する苦情に係る情報共有(ホットボイス等) 接遇研修等の実施	朝のあいさつ運動 職員に対する苦情に係る情報共有(ホットボイス等) 接遇研修等の実施	朝のあいさつ運動 職員に対する苦情に係る情報共有(ホットボイス等) 接遇研修等の実施	
計画	『朝のあいさつ運動』を引き続き実施し、職員の意識を高める運動を実施した。引き続き、若年層を中心に行なう十勝広域研修で実施する接遇研修への派遣を行った。平成27年度は係・主任職に対しプレゼンテーション研修やファシリテーション研修を実施し、来庁者に適切でわかりやすい説明ができるよう研修を行った。	『朝のあいさつ運動』を引き続き実施し、職員の意識を高める運動を実施した。引き続き、若年層を中心に行なう十勝広域研修で実施する接遇研修への派遣を行った。平成28年度は係・主任職に対しファシリテーション研修、監督職にコーチング研修、入庁10年以下かつ35歳以下の職員に住民応対向上研修を実施し、来庁者に適切でわかりやすい説明ができるよう研修を行った。	『朝のあいさつ運動』を引き続き実施し、職員の意識を高める運動を実施した。引き続き、若年層を中心に行なう十勝広域研修で実施する接遇研修への派遣を行った。平成29年度は係・主任職に対しファシリテーション研修、監督職にコーチング研修、入庁10年以下かつ35歳以下の職員に住民応対向上研修を実施し、来庁者に適切でわかりやすい説明ができるよう研修を行った。	内部評価	B	内部評価	B	内部評価	B	内部評価	B	内部評価	B
実績	窓口対応をする職員全員が研修等に参加するようにしてほしい。また、必要な点はお金をかけてスキルを上げていくことが大切である。プレゼンテーションやファシリテーションの研修などは、年に1回のみの実施ではなくアップに繋がらないので、実際の接遇を高めていく必要がある。	推進委員会評価意見（評価点）	【内部評価】A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」  【評価点】5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するものの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	評価点	2	評価点	4	評価点	4	評価点	4	評価点	4

## 第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針		4 町民視点に立った行政サービスの向上		実施項目		4-2 窓口サービスの向上		担当部署		住民生活課	
実施概要(目標値)		平成27年度		平成28年度		年度別計画		平成29年度			
窓口業務において、町民の視点に立った、より親しみやすく質の高い窓口サービスの提供を行う。職員一人ひとりが、資質の向上に努め、意識改革を図る。	計画	○各種職員研修の実施 ○窓口サービスの評価検証・対応策検討	○各種職員研修の実施 ○窓口サービスの評価検証・対応策検討			○各種職員研修の実施 ○窓口サービスの評価検証・対応策検討	○各種職員研修の実施 ○窓口サービスの評価検証・対応策検討	○各種職員研修の実施 ○窓口サービスの評価検証・対応策検討	○各種職員研修の実施 ○窓口サービスの評価検証・対応策検討		
○戸籍・住民・年金等窓口業務における研修会に積極的に参加。(計12回) ○原因や問題を係内で調査・協議し、共通認識を持ち、問題解決に努めた。 ○認識を持ち対応に努めた。	実績	○研修会で学んだ知識を係内で共有し、窓口に対応に生かすよう努めた。 ○原因や問題点を係内で調査・協議し、共通認識を持ち、問題解決に努めた。 ○上記の取り組みと自動交付機の活用により待ち時間の短縮を図った。 ○窓口サービス資質向上には、全局的な取り組みが必要である。									
	内部評価	B	内部評価	B	内部評価						
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	推進委員会評価意見（評価点）	3割以上の住民が満足していないといいう事実もあるので、研修を受けるだけではなく、高める意識が必要だと思う。	若い職員の対応がとても丁寧であった。現状に満足することなく、向上させてほしい。								
【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するものの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	評価点	2	評価点	4	評価点						

## 第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針		5 情報共有の推進		実施項目	5-1 積極的な行政情報の提供	担当部署	総務課
実施概要(目標値)		年度別計画					
		平成27年度					
実施概要(目標値)		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
行政情報の公表・提供の拡大を推進する。情報公開コーナーについては、新庁舎建設時に設置場所や閲覧方法等を検討する。	計画	・文書ファイリングシステムの維持管理 ・行政情報の公表・提供の充実	・文書ファイリングシステムの維持管理 ・行政情報の公表・提供の充実	・文書ファイリングシステムの維持管理 ・行政情報の公表・提供の充実	・文書ファイリングシステムの維持管理 ・行政情報の公表・提供の充実	・文書ファイリングシステムの維持管理 ・行政情報の公表・提供の充実	・文書ファイリングシステムの維持管理 ・行政情報の公表・提供の充実
実績	実績	・各課による「ファイリングの日」を月1回実施。(実施率 82.6%)	・各課による「ファイリングの日」を月1回実施。(実施率 84.52%)				
	内部評価	C	内部評価	C	内部評価	C	内部評価
	【内部評価】A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	特に主管課においては、忙しくてもやらなくてはいけないという姿を、見せなくてはいけない。	災害による業務多忙だったことがあるが、改善が見られない。	か。電子文書の管理も検討していくべきである。	推進委員会評価意見（評価点）		
	【評価点】5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するものの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	2	評価点	2	評価点	2	評価点

## 第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針 5 情報共有の推進		実施項目	5-2 町ホームページ機能の強化	担当部署	企画財政課
実施概要(目標値)		年度別計画			
		平成27年度	平成28年度		
利用頻度の多いサイトの調査、情報の整理、見た目(レイアウト、デザイン、配置)の整理を行う。 指標のひとつとなるのは、整理した後のアクセス数。	利用頻度の多いサイトの調査、情報の整理について、検討、調査を行い、できるところから改善する。 CMS導入計画の作成。主要事業ヒアリング、実行計画で計画提示。 計画	CMS業者の調査選定	予算化、実施		
実績	町公式FBの開設(平成27年12月)に併せて、町HPのトップページの見た目(レイアウト、デザイン、配置)を整理した。 CMSは、部分的に導入することとして、ホットボイス、市民参加手続きのページについて、平成28年度予算に予算化した。 また、全職員を対象にした情報力向上研修会を開催し、HPをはじめ、情報発信等の意識向上を図った。	町HPのアクセシビリティ機能追加として、文字サイズと色変換機能追加を行い、見やすさや使いやすさを図った。 また、ホットボイスや市民参加手続きのCMS化を拡大によって、即応した更新・変更・追加作業が可能となった。			
【内部評価】	LINEの導入など、様々なSNSを利用して情報発信してはどうか。 すまいるに町のFBのQRコードを載せたらどうか。	内部評価 A B	内部評価 B	内部評価 A B	内部評価 A B
【評価点】	A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	推進委員会評価意見（評価点）	フェイスブックは、よく更新されていると思う。ホームページ以外にも、積極的に情報発信を行い、非常に役に立つており、今後も期待できる。		
【評価点】	5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力している」と評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なものの」	評価点 4	評価点 5	評価点 5	評価点 5

## 第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	5 情報共有の推進	実施項目	5-3 災害時情報提供の充実	年度別計画		担当部署	総務課
				平成27年度	平成28年度		
実施概要(目標値)	現在町で備えている情報伝達設備を含め、情報伝達手段として活用できるツールの検討作業を行い(費用対効果検証を含む)、町民へのニーズ調査等を行った後、検討した手段の実質的情報等を検証し、実現可能性の高い情報伝達手段について導入を図る。	計画 実績	防災情報伝達ツールの検討(ニーズ調査)・費用対効果検証 ○導入に向けた基本的考え方整理 ○ニーズ調査	○導入に向けた基本的考え方整理 ○ニーズ調査	効果の検証、情報伝達ツールの導入	平成29年度	
【内部評価】	A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進まなかつた」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」		災害弱者を対象とした情報ツールの検討を行ったが、結果的には試験導入を行うまでもに至らなかつた(タブレットを活用した情報提供媒体の導入)。	平成28年8月に発生した台風第10号に伴わるアンケートを実施し、町民への情報伝達手段として、災害告知用戸別端末の導入に向け整理を行つたが、基本設計や実施設計までには至らなかつた。(平成29年度に設計に設計に委託業務を実施予定。)			
【評価点】	5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するものの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	評価点 2	評価点 4	評価点 4	評価点 4	評価点 4	評価点 4